

令和3年8月11日

公 告 03-04

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理事長 齊藤 篤史

組合規程の改定について

令和2年4月1日に施行された民法（債権法）の改正にともない組合規程（文書保存規程、システム等運用管理規程）の一部を改正しましたので、公告します。

記

1. 変更内容

- (1)文書保存規程
- (2)システム等運用管理規程

(注)改定内容については、当健康保険組合ホームページを参照ください。

以 上

